

中小建設業は「四重苦」

資金繰りなど議論へ

政治の迅速対応を要請

自民調査会がヒアリング

自民党の中小企業調査会(金子一義会長)は23日、中小建設業を取り巻く状況について、関係する省庁、団体からヒアリングした。関係団体からは中小建設企業の危機的な状況を訴える声相次ぎ、出席議員からは「中小建設業者は、(道路特定財源の)暫定税率失効、改正建築基準法の施行、原油・原材料高、「貸し渋り」の「四重苦」で深刻な状況にある」と対応を求める声が上がった。金子会長は今後、▽中小向け金融(資金調達・資金繰り)▽建設業の疲弊(中小建設企業の受注機会確保)▽地方中小建設業に対する発注者の意識(企業育成政策の視点)——の問題に取り組みたいと説明した。

出席議員からは「落札率が90%以上は談合と言われるが、根本的な問題は、単価表の信頼性であり、その信頼性が高ければ落札率が100%でも問題ない。落札率90%以上というのがおかしいとなれば、そのしわ寄せは労働者にいく」「地元建設業は、災害時にただ働きしているにもかかわらず、国が災害復旧工事をランク別に発注している

会合では、全国建設業協会(前田靖治会長)が「地方建設業は、地域経済と地域そのものを支える存在だ。しかし、公共事業削減、貸し渋りなど資金調達の問題などもあって、「塗炭の苦しみ」にあえいでいる」と訴えた。さらに「改正建築基準法による建築確認の遅れや、原油や鋼材を含めた資材価格の高騰、道路関連税法案不成立によって苦しむも極限にきている。全建の会員企業数も3万3000社から今は2万4000社まで減少している。また昨年会員企業の430社が倒産した」と説明した。

「道路特定財源の暫定税率失効の緊急調査を実施した結果、入札の凍結や落札しても契約が凍結されるなどの実態が浮き彫りになった。最大の問題は、今後の見通しが不透明なため、▽受注計画がたたない▽雇用問題や人材配置(技術者の配置予定)▽資金繰りと資金調達——によって会社の存続すら危ぶまれている」として、「政治は、こうした問題を解決へスピーディーな対応をしてほしい」と要請した。

また、日本建築士事務所協会連合会(三栖邦博会長)は、改正建築基準法の影響を説明。日事連として要望した結果、制度、

ために受注できない。ランクの見直しをお願いしたい」「貸し渋りは実際に起こっている。金融庁にはしっかりとした対応をお願いしたい」といった声が上がった。